

# 難波駅周辺地区 帰宅困難者対策計画

本計画は、協議会として

「活動の全体像・方向性の共有」

「課題の的確な整理及び対策の深度化」

「行政と事業者等の関係者が連携した災害時の対応体制の構築」

を図ることを目指して策定するものである。

難波駅周辺地区  
帰宅困難者対策協議会

2026年2月



# 目次

<b>第1章</b>	<b>総則</b> .....	<b>1</b>
1.	目的 .....	1
2.	用語の定義.....	1
3.	計画の位置付け.....	2
<b>第2章</b>	<b>難波駅周辺地区で対応する災害の想定</b> .....	<b>3</b>
1.	難波駅周辺地区の現況 .....	3
2.	難波駅周辺地区の災害想定 .....	8
<b>第3章</b>	<b>難波駅周辺地区の帰宅困難者対策</b> .....	<b>10</b>
1.	基本方針 .....	10
2.	帰宅困難者対策 .....	11
<b>第4章</b>	<b>事前対策</b> .....	<b>14</b>
1.	「一斉帰宅の抑制」及び「分散帰宅」に関する周知啓発・備えの強化 .....	14
2.	帰宅困難者への I C T 等による情報発信手段の確保と周知啓発 .....	14
3.	情報提供拠点の確保 .....	14
4.	一時滞在施設の確保 .....	14
5.	情報連絡体制 .....	15
<b>第5章</b>	<b>応急対策</b> .....	<b>16</b>
1.	帰宅困難者への I C T 等による情報発信 .....	16
2.	情報提供拠点の運営 .....	16
3.	一時滞在施設の運営 .....	16
<b>第6章</b>	<b>帰宅行動</b> .....	<b>16</b>
<b>第7章</b>	<b>各対策における行動・役割</b> .....	<b>17</b>
<b>第8章</b>	<b>今後の検討課題</b> .....	<b>18</b>
<b>第9章</b>	<b>臨機応変な対応について</b> .....	<b>18</b>
1.	明日、起こるかもしれない災害への対応 .....	18



# 第1章 総則

## 1. 目的

本計画は、災害対策基本法、及び大阪市防災・減災条例の趣旨に則り、大阪市、及び難波駅周辺地区の事業者がそれぞれの責任と役割を果たし、連携した難波駅周辺地区での混乱防止を図ることを目的とし、帰宅困難者対策を円滑に行うための「難波駅周辺地区の統一的な指針」として策定するものである。

## 2. 用語の定義

本計画で使用する用語について、次の通り定義する。

用語	定義
帰宅困難者	災害が発生した場合において、公共交通機関の運行の停止等により、徒歩で容易に帰宅することができない者
情報提供拠点	駅周辺等に滞留する屋外滞留者に、災害情報や交通情報等を提供する場所
一時滞在施設	帰宅困難者（屋外滞留者）を一時的に受け入れる施設
屋内滞留者	帰宅困難者のうち、各施設内にいる者（従業員等、来所者、生徒等）で、屋内に滞留する者
屋外滞留者	帰宅困難者のうち、行き場がなく、屋外に滞留する者

### 3. 計画の位置付け

- 本計画は、災害の発生等により東日本大震災発災直後（H23.3.11）の首都圏と同様、「壊滅的ではない共助による対応が可能な状況」、「全鉄道が運行停止し、振替輸送がなく、一斉帰宅が生じてしまうような状況」での難波駅周辺地区の混乱防止を目的とし、災害発生から発災後の帰宅が可能となるまでの対策と、これらに必要な対策について策定する。
- 関係機関や事業者がそれぞれの役割を分担しながら、帰宅困難者対策に取り組むこととする。
- 災害発生後に対応する段階を4つのフェーズに分け、帰宅困難者への対応としての具体的な取り組み（7項目）と、本協議会での適用範囲との関係を整理すると次のように考えられ、フェーズ1（災害発生）からフェーズ4（帰宅行動）開始までを本計画の対象範囲として位置付ける。

表 計画の位置付け

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
状況	災害発生	避難行動	施設内待機 一時滞在施設での対応	帰宅行動
対応	①一斉帰宅の抑制	②一時滞在施設の確保 ③帰宅困難者への情報提供 ④駅周辺等における混乱防止		⑤徒歩帰宅者への支援 ⑥帰宅困難者等の搬送 ⑦分散帰宅
適応範囲	<p> <b>関西広域連合</b> 「<b>関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン</b>」(令和元年9月)、令和7年4月改訂            ・一斉帰宅抑制の周知、呼びかけ ・ターミナル駅周辺における混乱防止 ・帰宅支援            ・帰宅困難者等への情報提供 ・分散帰宅への協力呼びかけ         </p> <p> <b>大阪府</b> 事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン(平成30年9月)            「STOP!!災害時の一斉帰宅」チラシ・動画(令和2年3月)            社員と会社を守る防災ガイド(令和5年3月)         </p> <p> <b>難波駅周辺地区帰宅困難者対策協議会(大阪市)</b> </p> <p> <b>帰宅困難者対策計画 帰宅困難者対策マニュアル</b> </p>			

## 第2章 難波駅周辺地区で対応する災害の想定

### 1. 難波駅周辺地区の現況

#### 1-1 対象エリア

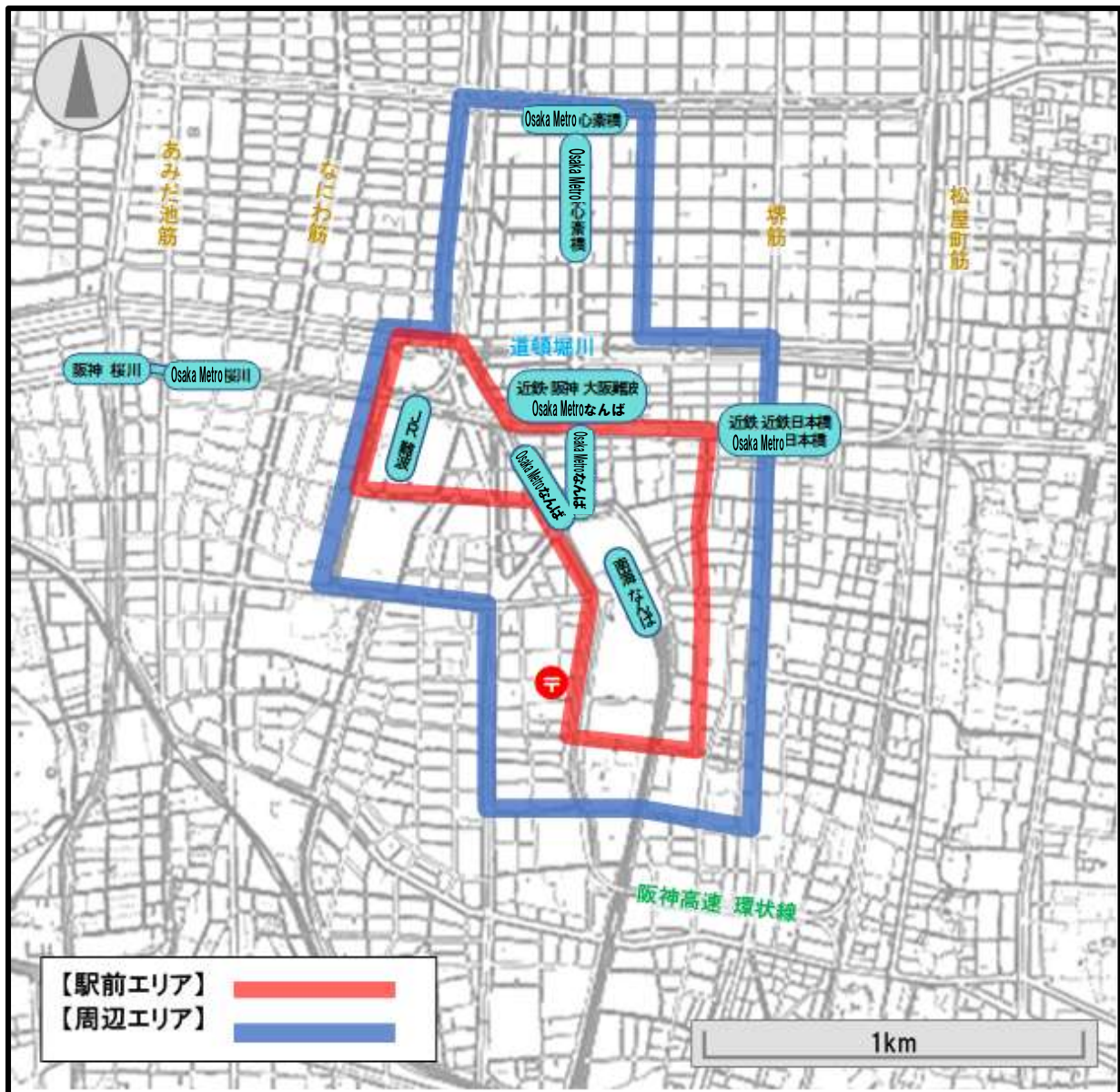


図 目安とする対象エリア

- ・対象エリアは、鉄道駅（JR 難波駅、近鉄・阪神 大阪難波駅、南海 なんば駅、Osaka Metro なんば駅（3路線）の計7駅）を含む「駅前エリア」を中心に、商店街や地下街など商業施設の広がりやを考慮しながら、駅や道路などを目安に「周辺エリア」を含む範囲とする。

※ 対象エリアは、難波駅周辺地区として検討するために、一定の目安として設定するものであり、必ずしもエリア内に限定するものではない。

## 1-2 対象エリアの特性

- 対象エリアの特性を把握するために複数のブロック※に分けて、各ブロック内の施設状況や人の流れ等を明らかにし、対象エリアの特性を考慮しながら地区全体として対策に取り組む。
- 地域特性としては、「駅前エリア」を西と東の2ブロック、「周辺エリア」をA～Dの4ブロックに分けると、次のとおりである。

※ ブロック分けは、対象エリアの特性を捉えるために分けたものであり、各ブロックの特性を考慮しながら協議会全体として対策を検討する。（現時点では、ブロック別に会議を設置して検討するものではありません。）

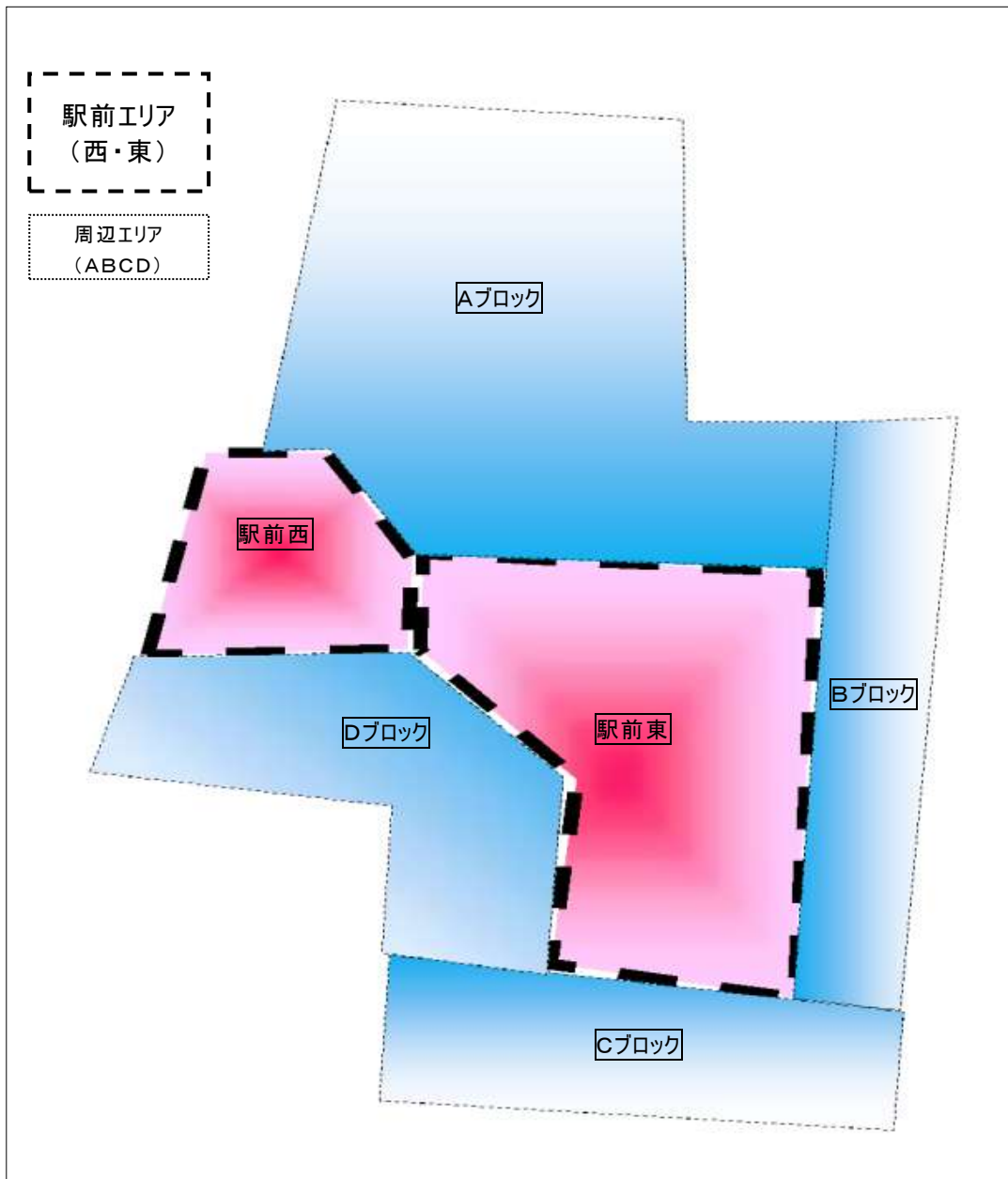


図 対象エリアの区分

## 駅前エリア

### 【駅前西】

- ・ JR難波駅を中心に、湊町リバープレイス・OCAT・マルイト難波ビル（ホテルモントレほか）や、大型集客施設、商業施設、マンションなどが立地している。
- ・ 地下街・地下通路を経由してJR難波駅周辺地域へアクセスする人が多い。
- ・ 道路幅員は比較的広く、湊町バスターミナルや阪神高速湊町出入口、駐車場など、自動車交通も多い。

### 【駅前東】

- ・ 南海ビルディング（南海なんば駅・高島屋）やスイスホテル南海大阪、なんばパークスを中心に、商店街や大小の商業施設が密集し、西側はJR難波駅、東側は日本橋駅と地下街・地下通路でつながっている。
- ・ 南海なんば駅前の歩行者天国「なんば広場」の供用開始など、より一層にぎわいが生み出される取り組みが進められている。
- ・ 6駅（地下鉄3、私鉄3）があり、地上・地下部分ともに曜日を問わず混雑している。
- ・ 道路幅員は、難波・難波西口交差点やなんば高速バスターミナル・駐車場などへのアクセス部分は比較的広く自動車交通が多いが、商店街や商業施設が密集するエリアの道路幅員はあまり広くなく、ほとんどが歩行者の通行である。

## 周辺エリア

### 【Aブロック】

- ・ 心斎橋筋商店街や道頓堀（戎橋周辺）は、曜日や昼夜を問わず観光スポットとして多くの観光客（外国人観光客も多い）でにぎわっている。

### 【Bブロック】

- ・ でんでんタウンをはじめとする商店街や商業施設が密集しており、難波駅からの利用者も多い。

### 【Cブロック】

- ・ 事業所やマンション・市営住宅等の高層建築物が多く、比較的道路の幅員は広い。

### 【Dブロック】

- ・ 浪速区役所、府立体育会館、スポーツセンターや小学校の公共施設、JR難波駅南側の事業所やマンション・事業所などの高層建築物が多く、比較的道路の幅員は広い。

### 1-3 想定される被害・様相、及び対策

- 計画で想定する被害は、東日本大震災発災直後（H23.3.11）の首都圏と同様、「壊滅的ではない共助による対応が可能な状況」、「全鉄道が運行停止し、振替輸送がなく、一斉帰宅が生じてしまうような状況」とする。
- 対象エリアにおいて予想される混乱の様相と、その対策として次のことが考えられる。

#### 駅前エリア

##### 【駅前西】

（混乱の様相）

- 地上の通行者はそれほど多くないものの、地下街の通行者は日常的に多いため、交通機関の停止時には、地下街から多くの通行者が地上に溢れ出ることが予想される。
- Osaka Metro 四つ橋線のなんば駅方面への地下通路部分は比較的狭く、人が殺到した際は大きな事故が発生する可能性が予想される。

（考えられる対策）

- 地下街・地下通路における利用者の安全確保や情報提供 など

##### 【駅前東】

（混乱の様相）

- 駅利用者や買い物客、駅周辺の回遊者等で常に混雑しており、商店街、及び商業施設の密集地に、周辺エリアから情報等を求める人が集中することが予想される。

（考えられる対策）

- 人の集中を防止するためにエリア周辺での情報提供や身を守るためのオープン空間・空地の確保・案内 など

## 周辺エリア

- 周辺エリアは、駅方面に「向かわせない対策」と「駅方面から来た人への対応」を基本に考える。

### 【Aブロック】

(混乱の様相)

- 観光客（外国人を含む）や買い物客等で常に混雑しており、商店街、及び商業施設の密集地であり、身を守るためのオープン空間・空地があまりなく、滞留者がそのまま多量の帰宅困難者となることが予想される。

(考えられる対策)

- 商店街等における多言語対応や旅行会社による観光客への意識啓発
- 難波駅方面に近づけないために本町方面で身を守るためのオープン空間・空地の確保・案内 など

### 【Bブロック】

(混乱の様相)

- Aブロックほどではないものの買い物客等で混雑しており、でんでんタウンをはじめとする商店街や商業施設の密集地であり、身を守るためのオープン空間・空地がほとんどなく、滞留者がそのまま多量の帰宅困難者となることが予想される。

(考えられる対策)

- 難波駅方面に近づけないために堺筋付近で身を守るためのオープン空間・空地の確保・案内 など

### 【Cブロック】

(混乱の様相)

- Dブロックと同様に事業所やマンション・市営住宅等の地域であるため、「買い物等の自由目的」で来訪する人は比較的少ないと予想される。

(考えられる対策)

- むやみに移動させないことを対策の基本とし、駅前エリアへ人が集中しないように情報提供を行う など

### 【Dブロック】

(混乱の様相)

- 事業所やマンションなどが多いため「買い物等の自由目的」で来訪する人は比較的少ないと予想される。

(考えられる対策)

- むやみに移動させないことを対策の基本とし、駅前エリアへ人が集中しないように情報提供を行う など

## 2. 難波駅周辺地区の災害想定

### 2-1 想定帰宅困難者数

#### 【本計画における帰宅困難者の整理（基本的な考え方）】

○従業者等の滞留人口（屋内滞留者）（A） **約 7.0 万人**

⇒ 一斉帰宅の抑制が必要

○外部来訪者の滞留人口（屋外滞留者）のうち徒歩帰宅不可能者（B） **約 1.5 万人**

⇒ 一時滞在施設の確保が必要

#### 【想定手法】

区 分	内 容
想定の方	<p>○国土交通省の駅周辺滞留者数想定フローに基づいて想定した。</p> <p>○近畿圏パーソントリップ調査のデータを基に、対象駅周辺ゾーン<sup>※1</sup>における平日の非居住滞留人口<sup>※2</sup>の推計を行い、来訪者の来訪目的によって、帰宅困難者になり得る人数を想定した。</p> <p>※1 駅を中心とする概ね半径 1km 圏内を設定。</p> <p>※2 対象駅周辺ゾーン内の居住者は含まない。</p> <p>○又、近畿圏パーソントリップ調査では動向が把握できない、近年増加傾向にある外国人観光客等の人数や近畿圏外からの来訪者の人数を別途想定し、反映した。</p> <p>○その他、国勢調査のデータを基に、経年変化を反映した。</p>
使用データ	<p>○近畿圏パーソントリップ調査（平成 22 年）／国土交通省</p> <p>○訪日外客数（平成 29 年）／日本政府観光局</p> <p>○来阪外客数の推移（平成 29 年）／大阪観光局</p> <p>○国勢調査（平成 22 年、平成 27 年）／総務省</p> <p>○各駅の乗車人数（平成 27 年）／大阪市</p> <p>○全国都市交通特性調査（平成 27 年）／国土交通省</p>

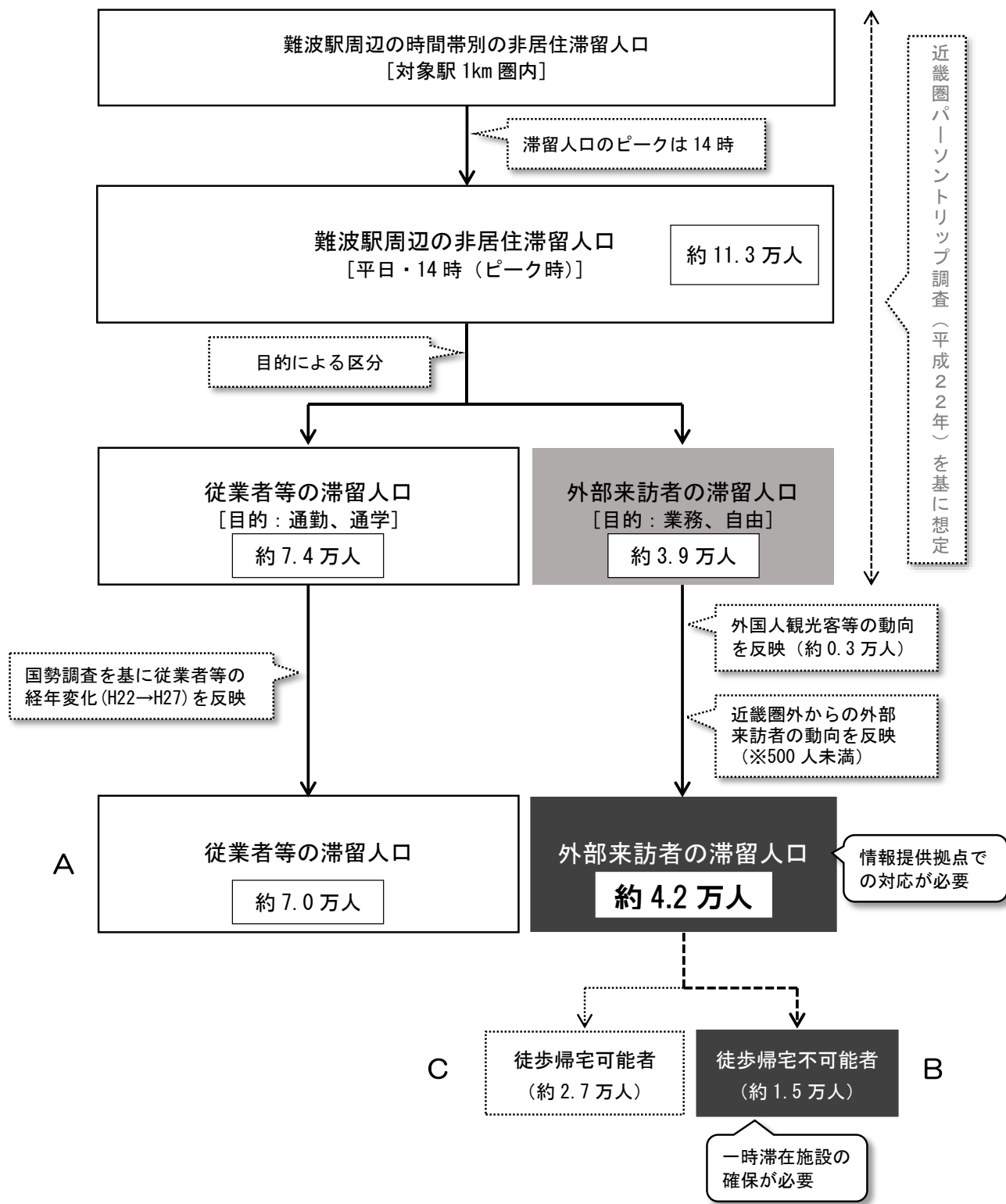


図 2-1 帰宅困難者数の算出フロー

# 第3章 難波駅周辺地区の帰宅困難者対策

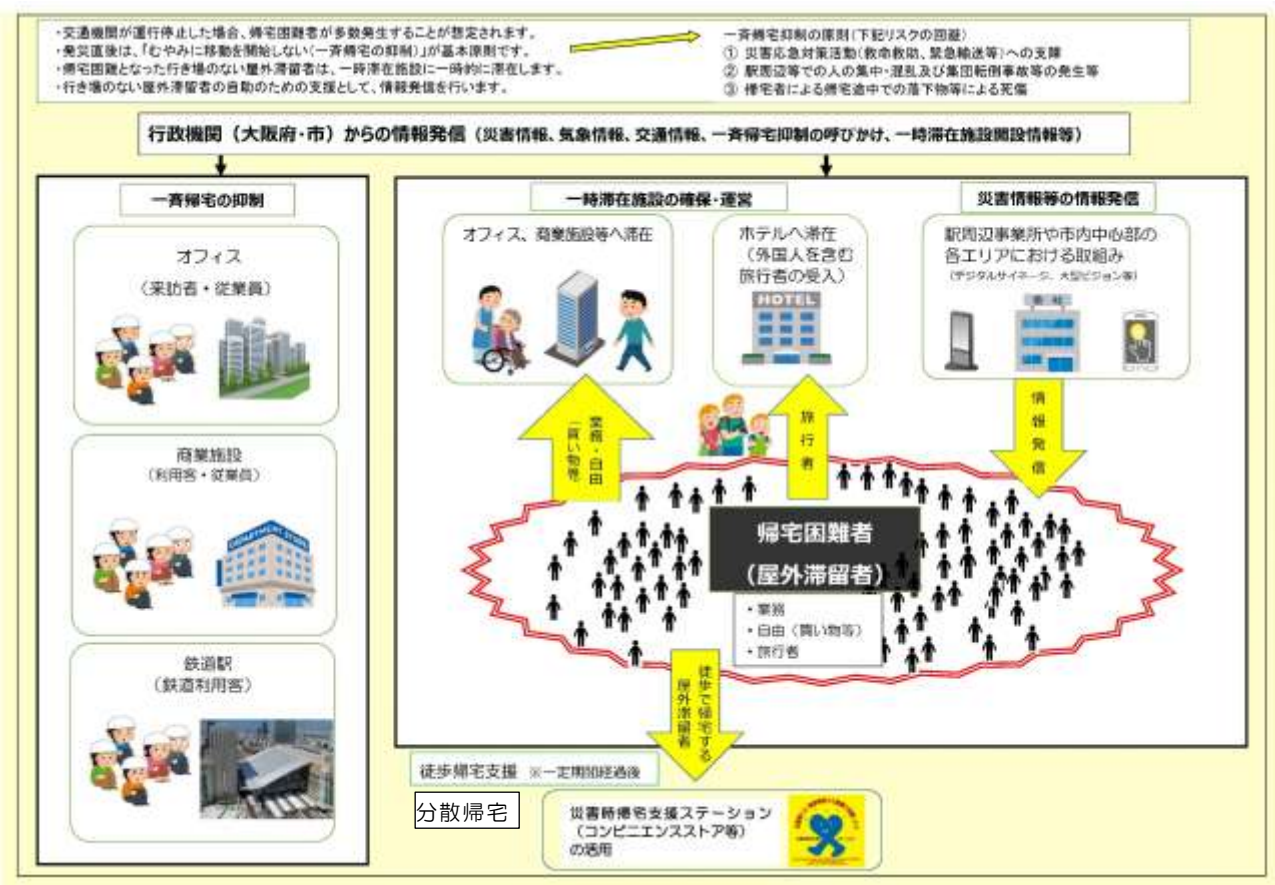
## 1. 基本方針

基本的な対策として、各事業所において「一斉帰宅の抑制」※<sup>1</sup>及び帰宅開始場面での「分散帰宅」※<sup>2</sup>に取り組むため、帰宅困難者に関する計画（防災計画）の作成・啓発や連絡手段の確認（情報入手方法の確保）、対応の準備（安全対策）を行う。あわせて「帰宅困難者の安全確保」と「帰宅困難者への情報提供」を駅周辺での混乱を防止する対策の基本とし、そのための「帰宅困難者へのICT（デジタルサイネージや大型ビジョンなど）等による情報発信手段の確保と情報収集手段の情報提供（自助支援）」、「情報提供拠点の確保」と「一時滞在施設の確保」に取り組む。

※<sup>1</sup> 大阪府：「事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン（平成30年9月）」、巻末参考資料参照

※<sup>2</sup> 待機していた大量の帰宅困難者等が一斉に移動することによる新たな混乱の発生を防止するため、帰宅が可能な状況になった場合であっても、一斉に帰宅を開始するのではなく、時間的あるいは空間的（移動範囲や移動手段等）に分散して帰宅すること

### 帰宅困難者対策の全体概要イメージ



## 2. 帰宅困難者対策

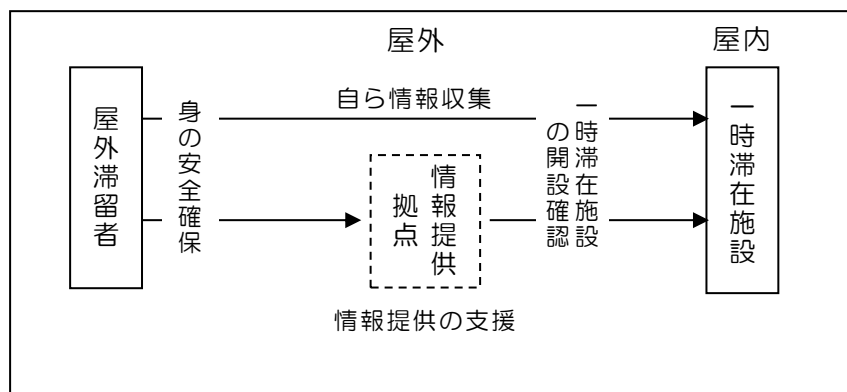
- 2-1 帰宅困難者の安全確保 主に **フェーズ1** 災害発生 **フェーズ2** 避難行動  
屋内滞留者、屋外滞留者の安全確保は、以下のとおり取り組みます。

### 帰宅困難者の安全確保

#### (1) 屋内滞留者の安全確保

- ・施設内の従業員等、来所者、生徒等 ⇒ 施設内で安全確保（屋外へ出さない）
- ・従業員等の滞留の目途 ⇒ 3日間

#### (2) 屋外滞留者の安全確保



- ・ICT等による情報発信や情報収集手段の周知
- ・ICT等の利用不能時の情報提供拠点での情報発信
- ・一時滞在施設での受け入れ（3日間を目途）

## 2-2 帰宅困難者への情報提供 主に **フェーズ2** 避難行動

屋内滞留者、屋外滞留者への情報提供は、以下のとおり取り組みます。

### **帰宅困難者への情報提供**

- 屋内滞留者への一斉帰宅抑制の呼びかけを行う。
- 屋外の帰宅困難者が、自ら積極的に情報収集できるように、情報収集手段の周知や情報提供を、駅周辺のデジタルサイネージやインターネットサイト、アプリなどICT等を活用して行う。  
又、情報提供拠点を開設し、情報提供を行う。
- 情報提供拠点を設置する場合は、協働運営とする。

#### **(1) 屋内滞留者への情報提供**

\* 各施設で情報収集・情報提供

#### **(2) 屋外滞留者への情報提供**

\* ICTを活用した情報収集手段の周知や情報提供

\* 情報提供拠点を設置する場合、情報提供拠点で災害情報、交通情報、一時滞在施設情報等を提供

※情報提供アプリについては巻末参考資料参照

## 2-3 鉄道事業者の基本的な帰宅困難者対策

主に フェーズ2 避難行動 フェーズ3 施設内待機・一時滞在施設での対応

### 鉄道事業者の責務と役割

#### (1) 運行の早期復旧

輸送障害の発生時は、運行再開と早期の正常ダイヤへの復旧に取り組む

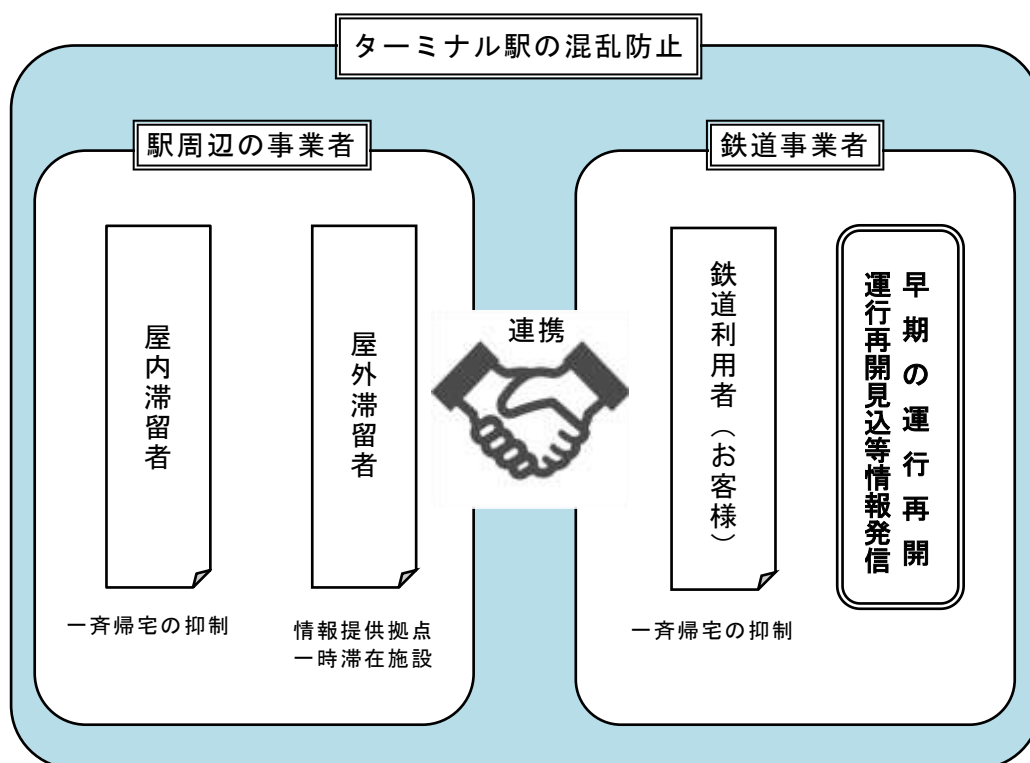
#### (2) 鉄道利用者の安全確保

鉄道利用者（お客様）の安全確保 ⇒ 施設内で安全確保などに取り組む

#### (3) 鉄道利用者および屋外滞留者への情報提供等

ICT等\*を活用した情報収集手段の周知や情報提供、屋外滞留者等の一時滞在施設への案内

※ICT等には、紙媒体や急告板での案内を含む



## 第4章 事前対策

基本的な対策とする「一斉帰宅の抑制」と「分散帰宅」、及び「帰宅困難者の安全確保」と「帰宅困難者への情報提供」を行うために、次の方向性で帰宅困難者対策推進に取り組む。

- ＊「一斉帰宅の抑制」の強化
- ＊「分散帰宅」への対応推進
- ＊ICT等を活用した帰宅困難者への情報提供の充実、共助による情報提供、及び帰宅困難者自身の自助による情報入手
- ＊一時滞在施設の確保、帰宅困難者自身による自助の促進

### 1. 「一斉帰宅の抑制」及び「分散帰宅」に関する周知啓発・備えの強化

関西広域連合、大阪府、関係団体等と連携し、各事業所等における一斉帰宅の抑制及び分散帰宅への対応促進を図るための周知啓発を強化する。

具体的には、P26掲載の一斉帰宅抑制啓発リーフレット等を用いて自社従業員、及びその家族に周知する。

また各事業者等においては施設内待機に備え、施設の安全確保、備蓄等の対策を推進する。施設の安全確保にあたっては、地震発生時や待機中の火災発生のおそれについても想定し対策を実施する。備蓄にあたっては、外部の帰宅困難者（屋外滞留者）のために、例えば、10%程度の量を余分に備蓄する。（「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策ガイドライン令和6年7月（内閣府）」より）

### 2. 帰宅困難者へのICT等による情報発信手段の確保と周知啓発

デジタルサイネージ等を活用した情報発信、「大阪防災アプリ」や「おおさか防災ネット」、大阪市公式SNS等、情報収集手段の周知、帰宅困難者自身による情報入手を促進する手段の確保を進める。併せて、平時からその手段について周知啓発に取り組む。

### 3. 情報提供拠点の確保

「2. 帰宅困難者へのICT等による情報発信手段の確保と周知啓発」を大きな方向性としながら、ICT等が利用不能な状態下で共助による情報提供、及び帰宅困難者自身の自助による情報入手を促すため、情報提供拠点の確保を進める。

情報提供拠点は、事業所等の公開空地、もしくは公園などでの確保を進め、情報提供拠点の確保にあたっては、施設所有者（又は管理者）と必要な協議を行い、大規模災害時の運用等について協定、又は協定に代わるものを締結するものとする。

### 4. 一時滞在施設の確保

一時滞在施設は、施設の屋内スペース等、雨露をしのげる場所で帰宅困難者の特性（親和性）に応じた分類化を図り、確保を進める。

又、帰宅困難者自らが安全確保し、適切な行動をとれるよう、「2. 帰宅困難者へのICT等による情報発信手段の確保と周知啓発」においては、自らの滞在場所としての宿泊施設等の検索や自らで一時滞在施設への移動ができるような手段の確保を進める。

#### 【一時滞在施設の具体例】

- ホール、会議室、ロビー、宴会場、食堂、立体駐車場、その他これらに類する建築物の部分で、災害発生時に使用できる場所。

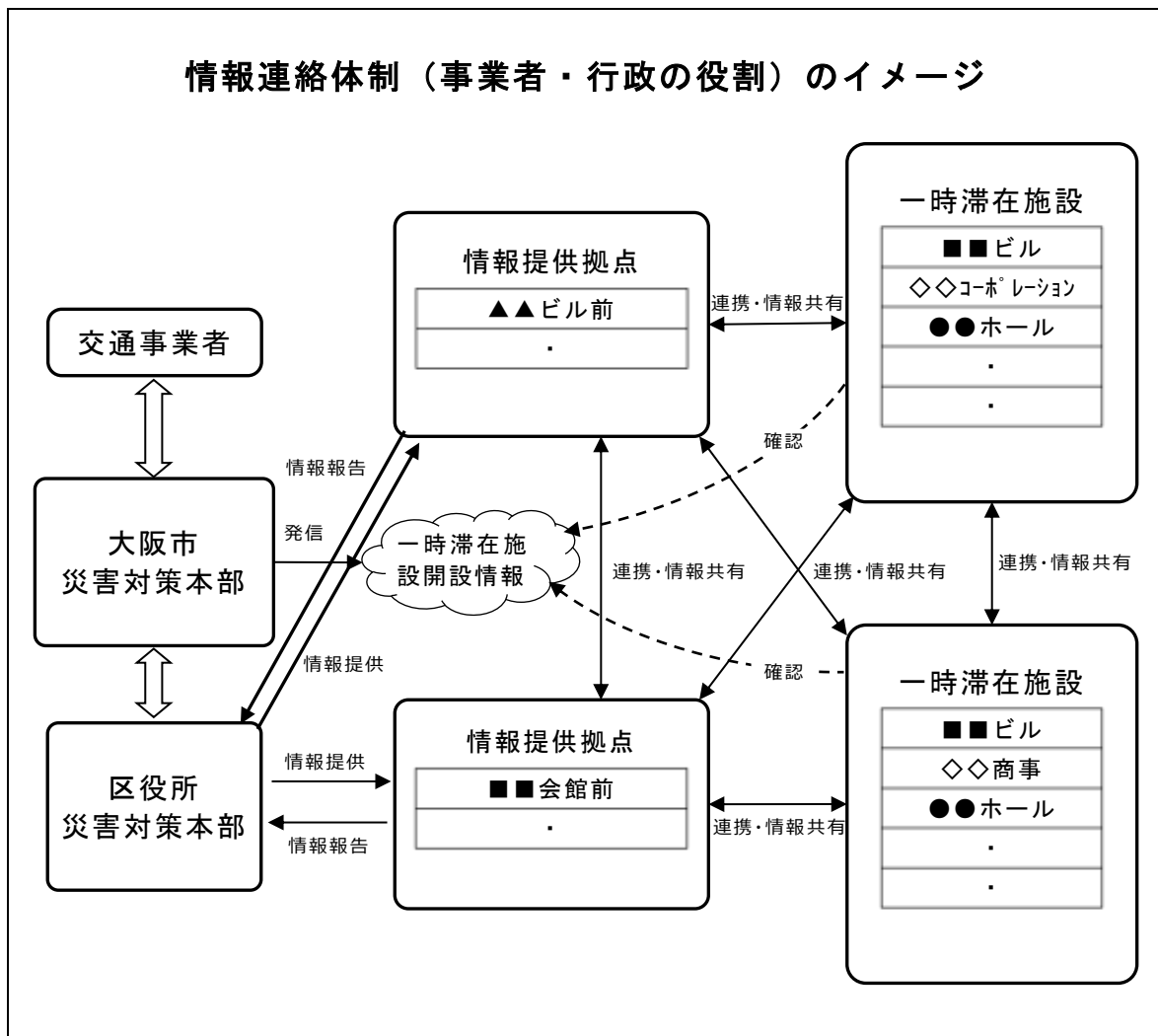
- 帰宅困難者の特性に応じた分類例については、主に外国人を含む観光等を目的とした旅行者は宿泊施設で、業務や買い物等の目的での来訪者はオフィス、商業施設などでの受け入れを予定。

【一時滞在施設の位置図】

- 一時滞在施設については、P19「一時滞在施設位置図」、P20「一時滞在施設一覧」に掲載。

## 5. 情報連絡体制

難波駅周辺地区帰宅困難者対策協議会への参加事業者が中心となり、各エリア単位で駅周辺事業者の連絡網の整備等、災害時の情報連絡体制を構築する。



## 第5章 応急対策

**フェーズ1** 災害発生 **フェーズ2** 避難行動 **フェーズ3** 施設内待機・一時滞在施設での対応

2つの対策事項「帰宅困難者の安全確保」と「帰宅困難者への情報提供」を行うために必要となるICT等による情報発信、「情報提供拠点」と「一時滞在施設」の運営を応急対策として取り組む。

### 1. 帰宅困難者へのICT等による情報発信

「大阪防災アプリ」や「おおさか防災ネット」、大阪市公式SNS等、帰宅困難者自身による情報入手を促進する手段の周知を、デジタルサイネージ等の活用、駅周辺事業者・協議会メンバー等の協力により行う。

### 2. 情報提供拠点の運営

- ・情報提供拠点は、災害情報や交通情報、一時滞在施設情報などの情報提供を行う。
- ・尚、情報提供拠点の運営に関して必要な事項は、別に定める「情報提供拠点運営マニュアル」によるものとする。

### 3. 一時滞在施設の運営

- ・一時滞在施設は、帰宅困難者（屋外滞留者）を一時的に受け入れる施設である。
- ・尚、一時滞在施設の運営に関して、必要な事項は別に定める「一時滞在施設運営マニュアル」によるものとする。

## 第6章 帰宅行動

**フェーズ4** 帰宅行動

大阪府「事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン」では、発災による混乱が収まった後に帰宅を開始し、その目安としては3日間（72時間）となっている。この3日間（72時間）は、災害時の人命救助のリミットが72時間（3日）と言われていることや、帰宅困難者が二次災害に巻き込まれることを防止するために事業所に留まる目安としている。

帰宅が可能な状況になった場合において、新たな混乱をもたらさないよう、一斉に帰宅を開始せず分散帰宅に努める。分散帰宅を促進するため、分散帰宅の呼びかけや適切な帰宅判断に必要な情報提供を行う。

帰宅支援として、「徒歩帰宅者への支援」「帰宅困難者等の搬送」の対策を想定し、関西広域連合が中心となり、国関係機関と放送・鉄道・バス・船舶・旅行・コンビニ等、業界関係者との連携・協力のもと、帰宅支援に関する協議会を設置し、関西広域帰宅困難者等対策ガイドラインの策定や関西広域連合帰宅困難者NAVIの作成などが進められている。

今後、関西広域連合を中心とした関西圏における帰宅困難者の安全な帰宅を支援するための広域的な支援のあり方の検討内容と連携し、帰宅行動の対策を図る。

## 第7章 各対策における行動・役割

帰宅困難者への対応については、行政は被災市民の救援を行う中で、『公助』には限界があるため、事業者等の『自助』『共助』による取り組みとともに、帰宅困難者自身の『自助』、及び協力を含め、連携して取り組む。

### フェーズごとの行動・役割（案）

フェーズ	駅周辺事業者	一時滞在施設	交通事業者	大阪市	帰宅困難者
事前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     ○協議会において駅周辺地区の帰宅困難者対策の検討・計画、周知啓発や訓練実施等による対策推進、連携体制の構築等                      ○一斉帰宅抑制・分散帰宅方針を定めた計画策定等                 </div> ○備蓄、情報提供体制等の対策推進、訓練実施等				○災害対策への備え ○帰宅困難者対策への理解と協力
	○備蓄、情報提供体制等の対策推進、訓練実施等	○一時滞在施設運営マニュアル等の策定 ○備蓄、情報提供体制等の対策推進、訓練実施等 ○受入場所、受入体制準備	○利用者の待機への備え ○運転再開までの流れや最新の運行情報取得方法等の周知	○一時滞在施設等との協定締結、備蓄物資配備 ○情報発信手段等の確保・提供体制の整備 ○一斉帰宅抑制の啓発	
1 災害発生	○施設の安全確認 ○従業員や来所者（利用者）の安全確保 ○一斉帰宅抑制  ○屋外滞留者へ情報収集手段周知		○運行停止、安全確認 ○従業員や利用者の安全確保 ○屋外滞留者へ情報収集手段周知	○安全確保及び一斉帰宅抑制の呼びかけ	○安全確保 ○駅に近づかず安全な場所で一時退避
2 避難行動	○施設内待機 ※施設内待機が不可能な場合は一時滞在施設へ  ＊交通機関の運行状況、災害情報等の収集・伝達 ＊従業員や来所者等への対応  ○屋外滞留者への一時滞在施設の情報収集手段周知	○受入場所の安全点検  ○開設要請を受け開設準備 ○一時滞在施設の開設	○運行情報をHP等で発信  ○利用者の待機への対応、安全な場所への誘導  ○点検、復旧作業  ○屋外滞留者への一時滞在施設の情報収集手段周知 ○屋外滞留者の開設済みの一時滞在施設への案内	○交通運行状況や災害情報等の収集・提供  ○一時滞在施設開設要請  ○一時滞在施設の開設状況確認、情報発信	○情報収集  ○一時滞在施設の情報収集 ○一時滞在施設へ移動
3 施設内待機・一時滞在施設での対応	○屋外滞留者の開設済みの一時滞在施設への案内	○受入（一時滞在施設利用同意書の受取） ○施設滞在者への対応 ○施設滞在者へ一時滞在施設運営への協力依頼	○できる限り即時的な運行情報の更新	○一時滞在施設からの要請に応じた備蓄物資の搬送（大阪府等と連携）	○一時滞在施設利用同意書の提出  ○一時滞在施設の利用、施設運営の協力
4 帰宅行動	○分散帰宅	○分散帰宅の呼びかけ ○一時滞在施設の閉鎖	○分散帰宅の呼びかけ ○混雑緩和のための対処 ○運行、混雑情報をHP等で発信	○分散帰宅の呼びかけ ○帰宅支援（各関係機関と連携）	○一時滞在施設退所 ○分散帰宅

## 第 8 章 今後の検討課題

- ・ 情報提供拠点及び一時滞在施設の確保
- ・ 情報提供拠点の協力事業者の確保
- ・ 情報連絡体制（連絡網・連絡手段など）の整備
- ・ 損害等への対応（法的責任の整理）
- ・ 協議会メンバー以外への、一斉帰宅の抑制および分散帰宅を含む、帰宅困難者対策の普及・啓発

等

## 第 9 章 臨機応変な対応について

### 1. 明日、起こるかもしれない災害への対応

帰宅困難者対策の推進にあたって、「第 4 章 事前対策」の取組みを進めるものとするが、取組みには解決すべき課題があるものもある。

このため、明日、起こるかもしれない災害への対応として、協議会で提唱された次のような「共助」に可能な限り取り組むこととする。

#### 帰宅困難者への情報収集手段について情報提供

- ・ 帰宅困難者自身が情報収集できる手段を情報提供する。  
（「大阪防災アプリ」、「おおさか防災ネット」、大阪市公式 SNS 等）

#### ICT 等を活用した情報発信の実施

- ・ デジタルサイネージ（電子看板）等の ICT を活用し、上記の情報提供などともあわせて、各情報を各事業所も可能な限り自らが発信して対応する。
- ・ 情報は、NHK 災害情報とする。
- ・ 大阪市が提供している「大阪防災アプリ」や大阪市公式 SNS、大阪府が提供する「おおさか防災ネット」も活用する。

#### 一時滞在施設の確保・運営

- ・ 事業所は自助を基本として、事業所の周辺で困っている人などの受け入れ（道義的、人道的見地）を各事業所で検討する。

## (参考資料)

### 参考1 一時滞在施設位置図と一覧



- : 主に外国人を含む観光等を目的とした旅行者の受入れ等を予定している施設
- ★ : 業務や買い物等の目的での来訪者の受入れ等を予定している施設

一時滞在施設一覧

●：主に外国人を含む観光等を目的とした旅行者の受入れ等を予定している施設

施設名称	所在地
道頓堀ホテル	大阪市中央区道頓堀 2丁目 3番 25号
ホテルロイヤルクラシック大阪	大阪市中央区難波 4丁目 3番 3号
スイスホテル南海大阪	大阪市中央区難波 5丁目 1番 60号
ハートンホテル心斎橋	大阪市中央区西心斎橋 1丁目 5番 24号
ザブリッジホテル心斎橋	大阪市中央区西心斎橋 1丁目 10番 24号
セントレジスホテル大阪	大阪市中央区本町 3丁目 6番 12号
シティプラザ大阪	大阪市中央区本町橋 2番 31号
ハートンホテル心斎橋長堀通	大阪市西区新町 1丁目 5番 11号
ホテルグレイスリー大阪なんば	大阪市浪速区元町 1丁目 4番 4号
センタラグランドホテル大阪	大阪市浪速区難波中 2丁目 11番 50号
相鉄グランドフレッサ 大阪なんば	大阪市中央区日本橋 1丁目 1番 13号
大和屋本店	大阪市中央区島之内 2丁目 17番 4号

★：業務や買い物等の目的での来訪者の受入れ等を予定している施設


施設名称	所在地
大阪府立体育会館 (エディオンアリーナ大阪)	大阪市浪速区難波中 3丁目 4番 36号
株式会社レクスト関西 本社ビル	大阪市浪速区戎本町 1丁目 7番 23号
株式会社レクスト関西 総合会館	大阪市浪速区戎本町 2丁目 3番 8号
株式会社レクスト関西グループ 大阪祭典 南大阪ファミリーホール	大阪市浪速区戎本町 2丁目 10番 11号
株式会社日本セレモニー 浪速典礼会館	大阪市浪速区塩草 2丁目 6番 10号
ラウンドワンスタジアム千日前店	大阪市中央区難波 1丁目 3番 1号
浄土真宗本願寺派 本願寺津村別院	大阪市中央区本町 4丁目 1番 3号



## ②社員と会社の防災ガイド


掲載ページ

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o020080/kikikanri/bousaiportal\\_hp/kigyoubousai\\_guide\\_b.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o020080/kikikanri/bousaiportal_hp/kigyoubousai_guide_b.html)



大阪府

### 社員と会社を守る防災ガイド 概要



R7.4月  
大阪府  
危機管理室


**趣旨**

- 大規模災害に備えている企業が多数派になっていますが、まだ取組めていない企業にご活用いただけるように作成しました。
- 地震と風水害を対象に、企業の防災の取組に参考となる知識や考え方、具体的な行動を示しています。
- 企業の防災の取組を自助(地震対策編、風水害対策編、対応力向上編)と共助(共助編)に分けて解説しています。

**構成とポイント**

◇地震対策編～社内待機によって社員と会社を守る～  
地震発生後、公共交通機関が停止し帰宅困難者が多数発生する

社員が帰宅困難者の発生による新たな災害に巻き込まれる恐れ  
(例) 集団転倒事故、余震による落下物等



**社内待機の徹底が必要**

○社内待機のための取組リスト


- (1) 建物の耐震性を確認する
- (2) キャビネット等の転倒や窓ガラス等の落下を防止する
- (3) 飲食料品などの生活必需品を備蓄する
- (4) 発災時の対応手順を事前に計画する
- (5) 発災時の出退勤ルールを作成する
- (6) 従業員等の安否を確認する方法を定める
- (7) 従業員等への防災研修を実施する

◇風水害対策編～社員と会社を守る第一歩はハザードマップ～  
風水害のリスクは会社の所在地によって異なる

ハザードマップでリスクを把握したうえで適切な対策が必要

○風水害に備えるための取組リスト

- (1) ハザードマップで風水害のリスクを把握する
- (2) 企業タイムラインを作成する
- (3) 避難所と避難経路を確認する
- (4) 施設や備品が浸水しないように対策する
- (5) 気象や防災に関する情報を取得する



◇対応力向上編～さらに社員と会社を守るために～  
災害は予測どおりに発生するとは限らない

災害への対応力を向上させる取組が必要

○対応力を向上させるための取組リスト

- (1) 職場の危険性を日常的に見直しして対応する
- (2) 訓練を実施して災害対応力を向上させる
- (3) 事業継続計画(BCP)を策定する

◇共助編～助け合いによって社員と会社を守る～  
被害を最小限にとどめるためには社会全体での防災が必要  
▶ 災害時は可能な範囲で助け合うことが望ましい

○助け合いを促進するための取組リスト

- (1) 日ごろから地域住民と連携して関係を構築する
- (2) 地域内外の他企業とあらかじめ連携して関係を構築する

### 参考3 情報提供アプリ等

#### ■情報提供アプリ等の情報提供内容比較一覧

情報提供内容	大阪防災アプリ	おおさか防災ネット
媒体	アプリ	インターネット
災害情報	○	○
避難情報	○	○
鉄道運行情報	○ おおさか防災ネット へリンク	○
道路情報		○
空港情報		○
避難場所検索	○ ※1	○
避難所開設情報	○	○ ※2
帰宅困難者受入れ一時滞在施設 情報	○	×
多言語対応状況	6言語対応 ※3	14言語対応 ※4

※1 避難経路も表示可能

※2 防災情報メール登録の場合は、配信される

※3 日本語、やさしい日本語、英語、中国語（簡体語・繁体語）、韓国語

※4 日本語、英語、中国語（簡体語・繁体語）、韓国語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語



## 大阪市公式 LINE アカウント

- ・災害時等の情報発信の強化に向け、このアカウントでは、災害時の緊急情報のほか、イベント情報や生活に役立つ情報なども定期的に発信します。

### 発信メッセージ例

午前〇時〇分頃に強い地震が発生しました。テレビなどの情報を確認してください。十分注意してください。

地震の影響により、鉄道、地下鉄、バス等の公共交通機関が運行を見合わせています。このような中で、むやみに移動を開始すると危険ですので、安全な場所に留まってください。

- ✓ 災害時、友達追加していただいたユーザーに、市災害対策本部からの情報を配信
- ✓ 帰宅困難者対策（一斉帰宅の抑制等）の呼びかけを配信

### 利用方法

#### 1.ID検索から登録

LINEの友だち追加画面で「検索」をクリック  
ID検索画面で、「@osakacity」を入力  
「大阪市」を友だち追加

#### 2.二次元コードから登録

右の二次元コードを読み取る  
「大阪市」を友だち追加



※広く知っていただくことを目的とし、特定のユーザー方への発信・返信は行いません。

## 大阪市危機管理室公式 X（エックス）（旧ツイッター）

- ・大阪市内での防災情報や災害時情報を配信します。
- ・帰宅困難者対策（一斉帰宅の抑制等）の呼びかけも行います。

### 大阪市危機管理室認証済み

### アカウント [@kikikan\\_osaka](https://twitter.com/kikikan_osaka)



※広く知っていただくことを目的とし、特定のユーザー方への発信・返信は行いません。



参考4 一斉帰宅抑制啓発リーフレット

### 発災時間帯別の行動パターン

**通勤・通学の時間帯** → 原則、自宅待機!

**就業・就学の時間帯** → 原則、施設にとどまる!

**帰宅の時間帯** → 原則、施設にとどまる!

□ 移動中で職場に近い場合は職場に移動

□ 移動中で自宅に近い場合は自宅に移動

□ 自宅にも事業所にも移動できない場合は周辺の安全な場所で一時待機

職場、学校にとどまる!  
災害対策や事業継続を行う人を除きむやみに移動しない!

事業所・学校などにおいて、待機できるよう事前に計画を!

大規模災害発生時の  
**一斉帰宅の抑制**  
『むやみに移動を開始しない』

移動するの待って!

とどまって!

観光などで屋外にいるなら → **むやみに移動を開始しない!**

商業施設などにいるなら → **施設内にとどまる! むやみに移動しない!**

係員の指示に従って待機

大規模集客施設などでは利用者が待機できるよう計画を!

表面を参考に事前の準備を!

滞在場所を自ら確保!

検索 **大阪市 宿泊施設**

一時的に滞在できる場所(一時滞在施設)にて安全確保

## 事業所で取り組むこと

業務継続のためにも!

**施設内待機のための備えを!**

従業員や利用者の一斉帰宅を抑制し、施設内で待機できるように、計画をつくり、備えておきましょう。

- 従業員・利用者の待機場所を決めておく
- 従業員の安否確認方法を決めておく
- 安全対策
  - 煙や有毒ガスの発生・移動防止
- 水・食料やトイレ等の備蓄
  - 水 (1人あたり1日)リットルを3日分)・主食3日分
  - 保護シート・簡易トイレ・衛生用品・携帯電話などの物資・資材
- 情報収集方法の確認・周知
- 従業員・利用者への日ごころからの周知

## 個々で備えておくこと

職場や学校、買い物や映画、観光など、出かけている時に災害が発生したらどうするか、事前に心得て備えておきましょう。

基本は、むやみに移動を開始しない!

- 職場、学校などで個人でも備蓄
  - 水や食料などを自分においておく
  - 自分にとって必要なものを常にもっておくなど
- 積極的に情報収集
  - 災害時に活用できるよう事前に登録などしておくなど
- 家族などとの連絡方法を確認
  - 災害時に家族などの安否確認ができるよう事前に決めておく
  - 災害伝言ダイヤルを伝えるように体験しておく など

### 情報収集の方法

事前に登録しておきましょう。

- **おおさか防災ネット**  
  - 警報情報、地震や津波情報、災害発生時の被害・避難情報等の防災情報を提供するポータルサイト
- **大阪防災アプリ**  
  - 災害発生時の被害、避難情報、帰宅困難者の受入れ一時滞在施設の情報等を提供
- **防災情報メール**  
  - メールアドレスを登録しておく。気象、地震、津波、災害時の避難情報等の防災情報がメールで配信

### 家族等との連絡方法

通常の連絡手段が使えなくなることも! 下記の安否確認方法を活用するなど、いざという時、複数の連絡手段を確保できるよう準備!

- **災害用伝言ダイヤル 171**
- **災害用伝言板 (web171)**
- **一斉帰宅抑制啓発の防災支援ステーション**  
  - 災害時に歩いて帰宅する人々に、「水筒水」、「トイレ」、「避難情報等の情報」の提供をしてもらえる店舗で、店舗入口付近に黄色いステッカーが貼出されています。
- **帰宅困難者 NAVI (ナビ)**